第18回千葉県社会人リーグカップ兼全国社会人サッカー大会千葉県予選

要 項

- 1. 名称 第18回千葉県社会人リーグカップ兼全国社会人サッカー大会千葉県予選
- 2. 主催 公益社団法人 千葉県サッカー協会
- 3. 主管 千葉県社会人サッカー連盟
- 4. 期間 2025年4月6日~4月27日
- 5. 参加チーム
 - 2025年度1部リーグ編成チームであって以下の条件を満たすもの
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のチームであること。
 - (2) 2025年度の加盟登録 (チーム・選手) を完了済みであること。

Web申請締切:2月26日(水) 登録料納入締切:3月5日(水)

- (3) 千葉県社会人リーグへの参加申込を(公社)千葉県サッカー協会で受領済みで、3名以上の資格審判員の登録が完了いていること。
- (4) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームにおいては、同一「クラブ」内に所属するシニアおよび2種登録チームから移籍手続きを行うことなく本大会に選手を参加させることができる。

6. 試合方法

- (1) 12チームによるトーナメント方式
- (2) 試合時間:80分(前・後半40分)
- (3) ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合時間内で勝敗が決定しない場合は、PK方式により勝者を決定する
- (5) PK方式に入る前のインターバル1分

7. 競技規則

(1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。 ただし期間中の競技規則変更に関しては、(公社)千葉県サッカー協会が定める期間より実施

する。

- (2) チーム要員は、「メンバー表」に記載された20名以内およびスタッフ6名以内とする。
- (3) ベンチには、交代選手9名以内、スタッフ6名以内の合計15名以内が着席できる。
- (4) 選手交代は、試合の前・後半を通じて5名に限り他の選手と交代することができる。交代回数は3回までとする(ハーフタイムは除く)
- (5) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の2着のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない)を持参しなければならない。
- (6) 本大会で着用するユニフォームは(公財)日本サッカー協会が定める『ユニフォーム規定』に 従う。なおチームが所属する団体が(公財)日本サッカー協会に複数のチームを1種登録して いる場合であって、その選手登録総数が100名を超えている場合に限り100番以上の選手 番号を認める。
- (7) ユニフォームのアンダーウェアは同系色で可とする。またストッキングに巻くテープの色は問わない。
- (8) チームが試合開始時刻20分前に会場に到着してない場合は、いかなる理由があろうとも棄権とみなし不戦敗扱いとする。その試合に係る運営費は棄権したチームが負担する。
- (9) 試合時には(公財)日本サッカー協会発行の2025年度の電子登録証(写真付き)を印刷して携帯し、試合前に提示すること。
- (10) 試合開始の最小人数は7名とする。但し途中退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満になった場合、試合は中止され当該チームの不戦敗となる。
- (11) 主審により退場を命じられた選手は次の公式戦1試合を自動的に停止し、その後の処分は千葉 県社会人サッカー連盟の規律部会が裁定する。
- (12) 同一試合中に2度の警告を受けた選手は本大会の次の試合1試合出場を自動的に停止する。
- (13) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることができる。

- (L) 試合球は、千葉県社会人リーグ1部指定球(CSLロゴ入り)を用意する。
- (15) 同時に試合に出場できる外国籍選手は3名以下とする。

8. 参加費・運営費

(1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。

参加費8,000円を3月12日(水)までにチーム名がはっきりとわかるように振り込む。 ※運営費として10,000円/1試合がかかります。

(郵便振替)	口座番号	00190-1-593539
	加入者名	公益社団法人千葉県サッカー協会
(銀行振込)	銀行名	ゆうちょ銀行 019 店 当座 0593539
	名義	公益社団法人千葉県サッカー協会

9. 運営

(1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員および運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。

毎試合に実行委員・運営担当を選出し試合記録の作成、会場全般の管理等を行う。 また、第4の審判員(資格保持者)を配置する。

- (2) 実行委員・運営担当は試合結果の報告を指定日までに速やかに行う。
- (3) グランドの設営、撤収については実行委員・運営担当の指示のもと各会場1試合目両チーム 最終試合の両チームで行うこととする。
- (4) 運営時に本部等でのスカウティング行為、ビデオ撮影は禁止とする。

10. 保険

(1) 参加者の負傷、疾病の処置はチームが責任を負う。

参加者はスポーツ障害保険に加入すること。

11. 諸注意

(1) 試合開始前ミーティングを試合開始前70分前に実施する。同一会場で2試以上ある場合は前の試合のハーフタイム時に行う。

チーム代表者(監督)が出席し、メンバー表、電子登録証、ユニフォーム正副2着、持参で参

加すること。

メンバー表およびユニフォームのチェック、その他運営方法確認を行う。

- (2) チームは試合会場に90分前には到着し本部から使用する施設(更衣室、アップ場所、施設利用上の注意事項等)の指示を受ける。利用施設のルールを厳守し十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
- (3) スカウティングビデオを撮影する際は安全確保のため脚立の使用は禁止とする。

12. その他

- (1) 優勝チームは第61回全国社会人サッカー大会関東予選に参加する義務を負う。
- (2) 雨天中止等の決定は、大会運営担当者が速やかに決定し連絡する。 試合が中止になり日程が取れない場合は抽選によって次戦進出チームを決定する。
- (3) 落雷発生時等の試合運営については以下の通りとする。
 - ・ (公財) 日本サッカー協会通達の通り、人命優先とし落雷の懸念がなくなるまで試合は行わないこと。 (開始または再開しない。)
 - ・会場の都合(借用時間等)により当該試合が終了できなかった場合、当該試合が前半戦を終了していればそこまでの結果で成立する。(例えば、当日2試合を予定しており1試合目中断が発生→2試合目の開始予定までに前半が終了できるのであれば、そこで終了することを前提に再開することも可。)なお、本件は落雷に限らず他の気象条件においても適用する。